

## 『新型コロナウイルス対策緊急応援優遇』のご案内

新型コロナウイルスの流行の影響による区内中小企業者の業況悪化に対応するため、中野区産業経済融資の一部資金について、「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」を新たに実施します。

### 優遇の内容

対象の資金	資金使途	本人負担率	利子補給率
経営安定支援資金	運転・設備	無利子	1.8%

### ご利用条件

- ① 経営安定支援資金の利用要件を満たすこと。
- ② 最近1か月間（融資あっ旋申込みをする月の前月または前々月）の売上高等が、前々年同月に比して5%以上減少していること。

### 手続きの流れ

「中野区産業経済融資」のその他の融資（商工団体共同資金・商工団体転貸資金・災害特別資金・経営安定支援資金）の手続きの流れと同様です。詳細は、「2021年度 中野区産業経済融資のご案内」の「7. 手続きの流れ」の「一般融資」及び「その他の融資」手続きの流れ（9ページ）をご覧ください。

### 申込みに必要な書類

- ① 中野区産業経済融資の申込書類一式  
※「2021年度 中野区産業経済融資のご案内」の「8. 申込書類」の「共通」欄（12ページ）及び「災害特別資金・経営安定支援資金」欄（13ページ）をご覧ください。
- ② 月別の売上高等が確認できる書類  
（例）月別売上のわかる試算表、得意先別明細のある月別売上資料等

### 受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）

#### 【問合せ先】

中野区産業振興センター2階 融資受付窓口  
〒164-0001 東京都中野区中野2-13-14  
電話：03-3380-6947